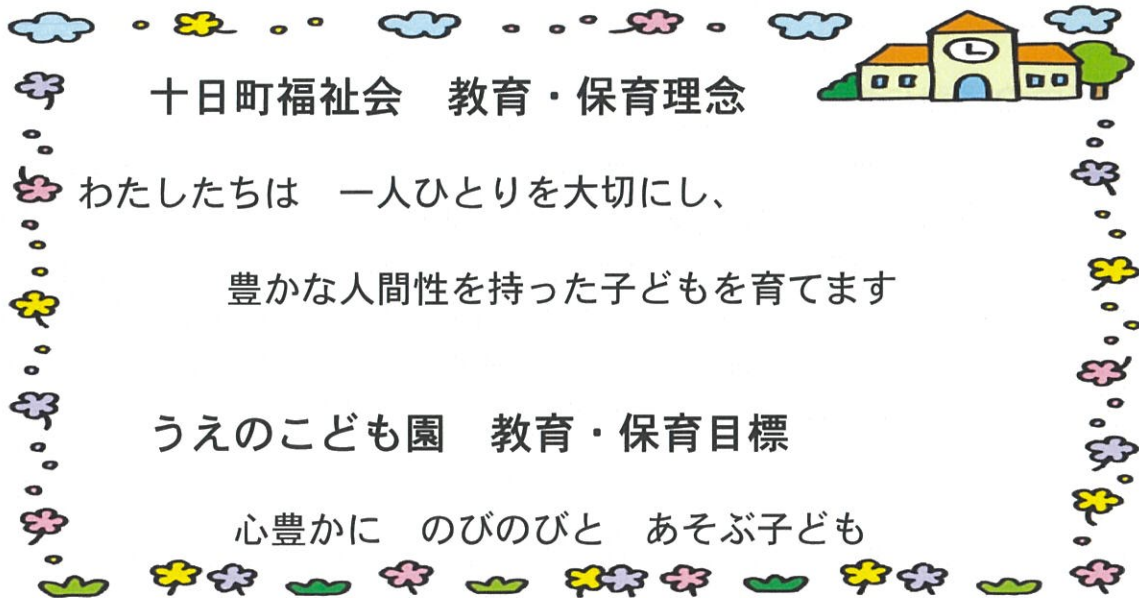


# 令和 8 年度 うえのこども園 重要事項

令和 8 年 2 月 20 日

(令和 8 年度「入園のしおり」より 変更事項・再度確認をお願いしたい事項のみ  
抜粋しました。)



## \*送迎について

- ・土曜日は希望保育です。(0・1・2歳児のお子さんは連絡帳を持たせてください)  
毎月、20日頃までに土曜保育希望用紙に希望日を記入し提出下さい。
- ・園への送迎は玄関まで保護者の方をお願いします。
- ・送迎時の駐車は、前進で「子育て支援センターえくぼ」の駐車場をご利用ください。  
「えくぼ」をご利用の方と譲り合って駐車をお願いします。
- ・不審者による事件防止のため、お迎えの人や時間に変更になる時は必ず園へ連絡をお願いします。
- ・地域により通園バスを運行しています。(市が担当)対象年齢は2歳6か月以上です。
- ・通園バスを利用される方は、所定の用紙でお申し込みください。
- ・朝は9時までに登園しましょう。欠席や遅刻の場合は9時までに[アプリ](#)か電話での連絡をお願いします。  
します。[なお、体調を崩し通院した場合は、診断結果を電話でお知らせください。](#)
- ・お仕事の都合で通常よりお迎えが遅くなる場合、園に連絡をお願いします。
- ・保護者の方が平日にお休みのある場合は、通常での保育時間の利用にして頂き  
(8:30~16:00)ご家族とのふれあいの時間を大切にして頂くと  
子ども達の園生活はより充実したものになるように思います。

## \*大災害に備えて

教育・保育中に災害が発生した場合は、保護者の皆さんへの連絡は基本的には[アプリ](#)での配信で行います。保護者の方へお子さんをお渡しするまでは園が責任を持ってお預かりしますが、ご自分の安全を確保したうえで迎えをお願いします。(震度5弱以上の場合は連絡がなくとも、園にお迎えをお願いします。)災害の状況によっては、園からの連絡ができないことがあります。そのような場合もお迎えをお願いします。

・第1避難所 園内、園庭      ・第2避難所 上野小学校

園では、子ども達の大切な『命』を守るために、年間計画に基づいて毎月避難訓練を行っています。(火災や地震、風水害、不審者、原発等を想定)

当園は原発の避難区域に入っていますので、避難用の長袖・長ズボン・靴下 **(半袖・半ズボンの上から着用しますので大きめの物をお願いします)** を通年園でお預かりします。(ビニール袋に入れて御用意ください)

## \* 教育・保育中の怪我について

まだ幼い子ども達の生活の中では、避けられない怪我を負うことがあります。園では、子ども達が安全に生活できるよう最大限の配慮を致しますが、軽い怪我につきましては「成長の過程で起きるもの」とご理解して頂きたいと思えます。また、年齢によってはうまく意思の疎通ができず、噛みつき等が起きることもあります。お友だちとのトラブルも成長の過程として捉えて頂けるとありがたいです。万が一教育・保育中に通院を伴う怪我をした場合は、ご家族の方に連絡をさせて頂きますので医療機関への同伴をお願いいたします。



## \* 給食

- ・玄関に毎日の給食(4歳児の量)を展示していますので食事の内容と量をご覧ください。

**月に2回は離乳食を展示します。**

- ・給食費の還付について…病気・事故、その他の理由により、連続して8日以上(土曜日・日曜日・休日・おべんとう日を除く)給食を受けず、保護者より「欠食申込書」にて申請があった時、還付を行います。

**\* お弁当日に必要なもの (8月以外、月1回お弁当日があります)**

普段の持ち物の他に下記の物を持たせて下さい。

- ・お弁当箱 ・お弁当袋 ・水筒…適温のお茶かお湯をお願いします。
- ・食具(年齢に応じた物・離乳食のお子さんは介助用スプーン)

**\* 3・4・5歳児はレジャーシートと濡れたおしぼり**

**\* デザートについて…適量でお願いします。**

**\* ミニトマト・ぶどうなど球状の物は半分か4分の1にカットし入れましょう。**

**\* ピックは先がとがっていて危険ですので使用しないようにしましょう。**



## \* 健康管理について



### ◎園生活を健康に過ごすために…

- ・嘱託医による健康診断および嘱託歯科医による歯科健診を、春・秋の年2回実施しています。また、毎月身長と体重を測定しています。内科健診の日に休んだお子さんは保護者の方から園医へ連れて行って健診を受けて頂きます。歯科健診は園で対応します。

**結果はアプリで確認して下さい。**

- ・おうちでの体調に変化のある時は、登園時に職員までお知らせください。

### ◎病気にかかったときは…

- ・早めに受診をし、医師の指示に従ってください。
- ・**37, 5度以上の発熱の場合**、連絡させて頂きますのでお迎えをお願いします。また、熱がない場合でも全身状態が悪く、本人がつかうような場合も同様とさせて頂きます。解熱後、24時間は自宅療養をお願いします。

## ◎感染症について

- ・園内で感染症と思われる症状が発症した場合は速やかにご家族の方に連絡をして、お子さんの安静と他のお子さんへの感染予防に努めています。
- ・感染症の病気が発生しましたら[アプリ](#)でお知らせします。また、罹患者の変動があった時はその都度、連絡させていただきます。
- ・感染した場合は完全に回復するまで休養して、医師からの「登園許可書」を持参の上、登園してください。インフルエンザ・新型コロナウイルスは、保護者の方が記載する「療養解除届」になります。（ホームページからダウンロードして頂くか、園にもありますので連絡下さい）
- ・ご家族の方が感染症に罹患した場合も、ご連絡ください。
- ・感染症の病気一覧は新年度の始業日に配布させていただきます。

## ◎与薬について

- ・園での与薬は、できる限り控えていただけるように（朝と晩だけの処方等）医師に相談し、どうしても必要な時は園にある「与薬依頼書」に必要事項を記入し、薬の説明書のコピーと一緒に保育教諭に手渡しして下さい。
- ・市販薬はお預かりできませんのでご承知ください。
- ・バス通園のお子さんで与薬が必要な場合は、必ず連絡帳でお知らせください。

## ◎予防接種について

- ・予防接種後の経過観察も大切ですので接種後の登園より降園後の接種をお勧めします。
- ・予防接種を受けた場合は、その都度、園に接種済みをお知らせ下さい。

## \* 経費

十日町農協かゆうちょ銀行から引き落としさせていただきます。手数料は保護者様負担となりますのでお願いします。毎回、利用月の15日に引き落としをさせていただきます。

15日に引き落とし出来ない場合はお知らせします。再度25日に引き落とします。必ずそれまでにご入金をお願いします。

### ◎毎月の引き落とし経費

0・1・2歳児は市が決定した利用料・絵本代・手数料となります。

3・4・5歳児は主食・副食費・絵本代・手数料となります。

4月のみ新年度用品の代金を引き落としさせていただきます。

フリー参加は給食試食会を兼ねます。試食をした方は翌月の給食費引き落としの際に、一緒に引き落としさせていただきます。

### ◎翌月引き落としの経費

- ・1号のお子さんは預かり保育時間1時間につき100円となります。

事前に申請し、市が認めた方については、一旦預かり保育利用料として徴収させていただきますが、3か月に1度支払った分の利用料をお返しする形で無償化を実施します。

- ・2号・3号のお子さんの時間外延長保育料金は1回につき200円、1か月の上限は2000円となります。
- ・保育標準時間認定のお子さんが7:30～8:00の延長保育を利用した時と、お迎えが19:00を過ぎた時に、料金が発生します。
- ・保育短時間のお子さんが7:30～8:30または16:30以降の延長保育を利用すると料金が発生します。（お迎えが19:00以降になった場合も料金が発生します。）

- ・その他の経費を引き落とす時は、事前にお知らせします。

#### ◎実費徴収

- ・金額を記入した集金袋を配布しますので、袋に記載してある日にちに代金を入れ園にお持ちください。



### \* その他

- ◎住所の変更、勤務先の異動、電話番号やアドレスの変更、その他家族状況に変動があった場合には、速やかにお知らせ下さい。市へ提出する必要がある場合もあります。

#### ◎保護者の勤務先には、電話連絡ができるように配慮願います。

保護者の方がお休みの日で通常と連絡順位が違う場合は連絡帳でお知らせ下さい。

- ◎ご家庭にはアプリ（キッズビュー）の登録をお願いしています。以下の内容に関してはアプリを使用していますのでご活用ください。アプリの登録は2名以上でお願いします。（災害発生時の連絡もありますので）

- ★おたより類 （園・クラス・食育・保健等）
- ★登降園確認、出欠入力
- ★身体測定、春・秋の健診結果（内科・歯科）
- ★園からのお知らせ（保護者メール）

- ◎園のおたよりや法人発行の「広報誌」「ホームページ」等に氏名や写真などの個人情報の掲載を希望されない方は、担任にお知らせください。

ホームページを更新した際には玄関の看板でお知らせしますので、是非、園の様子をご覧下さい。

- ◎毎月1回土曜日は園・地域の方を対象とした子育て相談日を設けています。職員が相談にあたりますのでお気軽においで下さい。（相談がある方は前日までに電話か連絡帳にてお知らせ下さい）なお、相談日に限らずいつでも話を伺うことは出来ますので、職員にお声がけ下さい。

- ◎小学校との連携強化のため、卒園時に園でのお子さんの育ち・発達などを記した「児童要録」を入学する小学校へ提出させていただきます。

- ◎ご意見・ご要望などがありましたらお知らせください。（玄関に意見箱が設置してあります）園で解決できない場合には、第三者委員の助言・立会いの下で解決します。